

令和 6 年度

上田市各財産区特別会計
決算審査意見書

區區區區區區區區
財產產產產產產產產
財財財財財財財
泉賀賀財財財財
溫里室室內井內財
所別浦下上東平西長武石

上田市監査委員

7 監 第 99 号
令和7年11月26日

上田市各財産区
上 田 市 長 土 屋 陽 一 様

上田市監査委員 東 方 久 男
同 土 屋 勝 浩

令和6年度上田市各財産区特別会計決算審査について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により審査に付された、令和6年度上田市各財産区特別会計決算及び同附属書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

目 次

令和6年度各財産区特別会計歳入歳出決算 審査意見書

第1 審査の概要	6
1 各会計の決算	6
2 審査の期間	6
3 審査の方法	6
第2 審査の結果	6
決算の計数、予算の執行及び決算に関する事務について	6
 別所温泉財産区	7
 浦里財産区	10
 下室賀財産区	13
 上室賀財産区	16
 東内財産区	19
 平井財産区	22
 西内財産区	25
 長財産区	28
 武石財産区	31

(注記)

1 表・グラフ中の数値の単位未満は四捨五入しています。したがって合計の数値と内訳の計とが一致しない場合があります。

2 「-」(数値の前)は負数であることを示します。

令和6年度各財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 各会計の決算

- (1) 令和6年度上田市別所温泉財産区特別会計
- (2) 令和6年度上田市浦里財産区特別会計
- (3) 令和6年度上田市下室賀財産区特別会計
- (4) 令和6年度上田市上室賀財産区特別会計
- (5) 令和6年度上田市東内財産区特別会計
- (6) 令和6年度上田市平井財産区特別会計
- (7) 令和6年度上田市西内財産区特別会計
- (8) 令和6年度上田市長財産区特別会計
- (9) 令和6年度上田市武石財産区特別会計
 - ア 上記各財産区特別会計歳入歳出決算書
 - イ 上記各財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
 - ウ 上記各財産区特別会計実質収支に関する調書
 - エ 上記各財産区特別会計財産に関する調書

2 審査の期間

令和7年7月8日から令和7年11月20日まで

3 審査の方法

審査は、市長から提出された各財産区特別会計の歳入歳出決算書並びに関係書類について、次の点を主眼として行いました。

決算の計数は正確であるか

予算管理及び決算整理等財務に関する事務は的確に行われているか

決算の内容について意見書に記載すべきことはないか

財政状況について意見書に記載すべきことはないか

審査に当たっては、提出された歳入歳出決算書等とそれぞれの関係諸帳簿及び証書類とを照合し、関係職員に説明を求めるとともに、財務監査（定期監査）及び例月出納検査等の結果を踏まえ慎重に行いました。

第2 審査の結果

決算の計数、予算の執行及び決算に関する事務について

審査に付された各財産区特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数については、関係帳簿、証拠書類と照合し、正確なものと認められました。

予算の執行及び決算に関する事務について、おおむね適正に行われているものと認められました。

ただし、一部に改善を要するものがあり、その内容は後述の各財産区に対する意見のとおりです。

別所温泉財産区特別会計

第1 審査の意見

1 適正な予算編成と予算執行について

総務費の予算不用額が1,776万余円となり、実質収支が前年度より976万余円増加して1,634万余円となりました。予算不用額の主なものは、財産管理費の需用費763万余円及び工事請負費の予算額673万余円が全額未執行となったことにあります。適正な予算編成と予算執行に務めてください。

2 基金の活用と有利な運用について

財政調整基金1億5,245万余円あります。共同浴場の建替や源泉の掘削等に活用するため積立を継続していると伺いました。3つある共同浴場のうち大師湯は建築してから41年経過しています。時の経過と共に老朽化の進行が懸念されます。改築年度と資金計画を定めて関係団体の支援を仰ぎ、改築を早期に実行することにより別所温泉の更なる発展に寄与されることを期待します。その際、共同浴場の入浴料が令和7年4月1日から大人料金が250円から300円に改定されたことや、基金取崩しが長期に計画されない場合には、安全な国債等を購入して満期まで保有する等、有利な運用も同計画に反映させてください。

第2 決算の概要

1 決算の総括

当年度は、歳入歳出差引額が前年度に比べ976万余円(148.4%)増加し、1,634万余円となりました。令和6年4月1日に使用料を一部改定したことから使用料及び手数料が増加したことなどにより歳入が前年度に比べ451万余円(7.9%)増加しました。一方、歳出は前年度の工事請負費が皆減したことなどにより524万余円(10.3%)減少したためです。

しかし新たな源泉の掘削、入浴施設の老朽化に伴う、建替工事等の歳出の増加も見込まれることから、引き続き健全な財政運営に努めてください。

(1) 歳入・歳出決算額の概要

(単位：円・%)

区分	予算現額	決算額		差引残額 (A)-(B)	予算現額との比較	
		歳入(A)	歳出(B)		歳入	歳出
6年度	63,900,000	61,818,071	45,475,309	16,342,762	96.7	71.2
5年度	55,000,000	57,303,558	50,724,485	6,579,073	104.2	92.2
比較	8,900,000	4,514,513	5,249,176	9,763,689		
(%)	(116.2)	(107.9)	(89.7)	(248.4)	7.5	21.0

歳入決算額は、6,181万余円となり、前年度に比べて451万余円(7.9%)増加しました。歳出決算額は、4,547万余円となり、前年度に比べて524万余円(10.3%)減少しました。

(2) 歳入款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A)-(B)	前年度比
	収入済額(A)	構成比	収入済額(B)	構成比		
使用料及び手数料	53,530,582	86.6	49,309,512	86.0	4,221,070	108.6
財産収入	1,441,160	2.3	1,449,474	2.5	8,314	99.4
繰入金	0	-	0	-	0	-
繰越金	6,579,073	10.7	6,083,070	10.7	496,003	108.2
諸収入	267,256	0.4	461,502	0.8	194,246	57.9
計	61,818,071	100.0	57,303,558	100.0	4,514,513	107.9

歳入款別決算状況をみると、使用料及び手数料は5,353万余円となり、前年度に比べ422万余円(8.6%)増加しました。令和6年4月1日に券売機で購入する大人料金を改定したことなどが主な要因です。（回数券及び子ども料金は改定なし。）諸収入は26万余円となり、前年度に比べ19万余円(42.1%)減少しました。これは、有料コインロッカーを、リターン式ロッカーに令和6年4月4日から順次入れ替えたことが主な要因です。

(3) 歳出款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A)-(B)	前年度比
	支出済額(A)	構成比	支出済額(B)	構成比		
議会費	1,790,870	3.9	1,812,949	3.6	22,079	98.8
総務費	43,684,439	96.1	48,911,536	96.4	5,227,097	89.3
予備費	0	-	0	-	0	-
計	45,475,309	100.0	50,724,485	100.0	5,249,176	89.7

歳出款別決算状況をみると、総務費は4,368万余円となり前年度に比べて522万余円(10.7%)減少しました。これは、前年度は落雷により被害を受けたポンプ室の工事請負費があつたことなどが主な要因です。

(4) 基金の現在高(出納整理期間後)について

(単位：円)

	5年度(R6.5.31)	増減高	6年度(R7.5.31)
財政調整基金	152,457,354	2,800	152,460,154

2 実質収支

(単位：円・%)

区分	令和6年度	令和5年度	差引増減額	前年度比
歳入総額	61,818,071	57,303,558	4,514,513	107.9
歳出総額	45,475,309	50,724,485	5,249,176	89.7
歳入歳出差引額	16,342,762	6,579,073	9,763,689	248.4
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費過次繰越額	0	0	-
	繰越明許費繰越額	0	0	-
	事故繰越し繰越額	0	0	-
	計	0	0	-
実質収支額 -	16,342,762	6,579,073	9,763,689	248.4
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0	0	-

3 財産

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地及び建物の状況は、次表のとおりです。

(単位：m²)

区分	土地			建物		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
浴場他	332.70	0	332.70	323.71	0	323.71
事務所	353.71	0	353.71	0.00	0	0.00
機械室	0.00	0	0.00	24.00	0	24.00
その他用地	377.58	0	377.58	0.00	0	0.00
計	1,063.99	0	1,063.99	347.71	0	347.71

イ 物権

物権の状況は、次表のとおりです。

(単位：m²)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
温泉権	19.81	0	19.81

(2) 基金

基金の状況は、次表のとおりです。

(単位：円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金(財政調整基金)	152,454,750	2,804	152,457,554

浦里財産区特別会計

第1 審査の意見

1 財務会計のシステム化について

浦里財産区の事務負担増加要因として以下の項目があります。

青木村とまたがっていること

青木村大字奈良本に山林を所有して農水省の地上権が設定されています。事務上は青木村をはじめ関係団体と連携して対応しています。

自治会の合議体であること

4つの地区（自治会）の合議体のため、地区によって取組み方に差があり、連携に課題がある中で、情報共有に努めています。

こうした事務負担増加要因に対応して適時適切な事務処理が求められますが、財務会計がシステム化されておりません。

エクセルデータでの管理は伝票と各種帳簿、予算書や決算書との連動がないため事務ミスリスクが高まっています。上室賀財産区と下室賀財産区を含めて3財産区を一人で経理事務を行っており、同時期に予算や決算事務が集中することもリスク要因です。財務会計のシステム化により、伝票との連動を可能とされて、転記ミス等を防止し、予算や決算事務の同時処理が可能となるよう事務負担軽減の取組みを進めてください。

2 経営改善について

令和6年度は安定した収入がないため、45万余円基金を取り崩して運営しています。基金について4地区それぞれで管理しており、1地区では枯渇しているため、自治会に運営費等を納入していくだけであり経営改善が必要であることを伺いました。造林の事業化等により、経営改善を進めてください。

第2 決算の概要

1 決算の総括

当年度は、前年度に引き続き歳出を上回る財政調整基金の繰入があったため、前年度の繰越金を上回る歳入歳出差引額255万余円となりました。今後も適正な予算執行のもと堅実な財政運営に努めてください。

保有する山林等の整備事業など財産の保全に努められていますが、自然環境の保全や水資源の涵養といった公益的な役割を果たす貴重な資源であることから、長期的展望による山林の育成と管理を望みます。

(1) 岁入・歳出決算額の概要

(単位：円・%)

区分	予算現額	決算額		差引残額 (A)-(B)	予算現額との比較	
		歳入(A)	歳出(B)		歳入	歳出
6年度	2,989,000	2,989,239	432,311	2,556,928	100.0	14.5
5年度	2,866,000	2,864,317	401,164	2,463,153	99.9	14.0
比較	123,000	124,922	31,147	93,775		
(%)	(104.3)	(104.4)	(107.8)	(103.8)	0.1	0.5

歳入決算額は、298万余円となり、前年度に比べて12万余円(4.4%)増加しました。歳出決算額は、43万余円となり、前年度に比べて3万余円(7.8%)増加しました。

(2) 歳入款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和 6 年度		令和 5 年度		差引額 (A) - (B)	前年度比
	収入済額 (A)	構成比	収入済額 (B)	構成比		
使用料及び手数料	507	0.0	0	-	507	皆増
財産収入	3,701	0.1	122	0.0	3,579	3,033.6
繰入金	520,493	17.4	584,000	20.4	63,507	89.1
繰越金	2,463,153	82.4	2,280,172	79.6	182,981	108.0
諸収入	1,385	0.1	23	0.0	1,362	6,021.7
計	2,989,239	100.0	2,864,317	100.0	124,922	104.4

歳入款別決算状況をみると、使用料及び手数料が新設されました。繰越金は246万余円となり前年度に比べて18万余円(8.0%)増加しました。

(3) 歳出款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和 6 年度		令和 5 年度		差引額 (A) - (B)	前年度比
	支出済額 (A)	構成比	支出済額 (B)	構成比		
議会費	143,021	33.1	136,162	33.9	6,859	105.0
総務費	289,290	66.9	265,002	66.1	24,288	109.2
予備費	0	-	0	-	0	-
計	432,311	100.0	401,164	100.0	31,147	107.8

歳出款別決算状況をみると、総務費は28万余円となり前年度に比べて2万余円(9.2%)増加しました。これは、区有林維持経営管理、防火線掃除事業委託料の増加が主な要因です。

(4) 基金の現在高(出納整理期間後)について

(単位：円)

	5 年度 (R6.5.31)	増減高	6 年度 (R7.5.31)
財政調整基金	10,875,613	450,580	10,425,033

2 実質収支

(単位：円・%)

区分	令和 6 年度	令和 5 年度	差引増減額	前年度比
歳入総額	2,989,239	2,864,317	124,922	104.4
歳出総額	432,311	401,164	31,147	107.8
歳入歳出差引額	2,556,928	2,463,153	93,775	103.8
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	-
継続費過次繰越額	0	0	0	-
繰越明許費繰越額	0	0	0	-
事故繰越し繰越額	0	0	0	-
計	0	0	0	-
実質収支額 -	2,556,928	2,463,153	93,775	103.8
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0	0	-

3 財産

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地及び建物の状況は、次表のとおりです。

(単位 : m²)

区分	土地			建物		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
公共用財産	0	0	0	0	0	0
山林	山 林	1,275,526.61	0	1,275,526.61	0	0
	保 安 林	226,122.00	0	226,122.00	0	0
	原 野	298,675.82	0	298,675.82	0	0
	そ の 他	2,983.39	0	2,983.39	0	0
計	1,803,307.82	0	1,803,307.82	0	0	0

「山林」以外の地目の土地も現況は山林であるため、すべて山林として計上

イ 山林

山林の状況は、次表のとおりです。

土地の権利 の区分	面 積(単位 : m ²)			立木の推定蓄積量(単位 : m ³)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所 有	1,803,307.82	0	1,803,307.82	46,333	0	46,333
計	1,803,307.82	0	1,803,307.82	46,333	0	46,333

立木の推定蓄積量は、令和5年度長野県森林簿の材積

ウ 出資による権利

出資による権利の状況は、次表のとおりです。

(単位 : 円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
信州上小森林組合	231,500	0	231,500

(2) 基金

基金の状況は、次表のとおりです。

(単位 : 円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金(財政調整基金)	10,875,532	451,006	10,424,526

下室賀財産区特別会計

第1 審査の意見

1 財務会計及び消費税申告のシステム化について

下室賀財産区は令和7年度から消費税の課税団体となり事務量が増加しました。

こうした事務負担増加要因に対応して適時適切な事務処理が求められますが、財務会計及び消費税申告がシステム化されておりません。

エクセルデータでの管理は伝票と各種帳簿、予算書や決算書との連動がないため事務ミスリスクが高まっています。浦里財産区と上室賀財産区を含めて3財産区を一人で経理事務を行っており、同時期に予算や決算及び消費税申告事務が集中することもリスク要因です。財務会計及び消費税申告の同時システム化により、伝票との連動を可能とされて、転記ミス等を防止し、予算や決算及び消費税申告の同時処理が可能となるよう事務負担軽減の取組みを進めてください。

2 経営改善等について

松茸山採取権利売払収入が55万余円であり10年ほど前より半減したと伺いました。区有林と住宅地が隣接し適切な維持管理の必要上、経費削減も限られてまいりますが、併せて立木売払等の収入確保策を含めた経営改善計画を策定され持続可能な運営を期待します。

第2 決算の概要

1 決算の総括

当年度は、松茸山採取権利売払収入の減少などによる財産収入の減少や、繰越金の減少などにより、歳入は90万余円(14.5%)減少しました。歳出はほぼ前年度並みで8千余円(0.6%)微減した結果、歳入歳出差引額は388万余円となり、前年度に比べ89万余円(18.7%)減少となりました。今後も適正な予算執行のもと堅実な財政運営に努めてください。

保有する山林等の整備事業など財産の保全に努められていますが、自然環境の保全や水資源の涵養といった公益的な役割を果たす貴重な資源であることから、長期的展望による山林の育成と管理を望みます。

(1) 歳入・歳出決算額の概要

(単位：円・%)

区分	予算現額	決算額		差引残額 (A)-(B)	予算現額との比較	
		歳入(A)	歳出(B)		歳入	歳出
6年度	4,060,000	5,346,686	1,458,231	3,888,455	131.7	35.9
5年度	6,220,000	6,252,784	1,467,171	4,785,613	100.5	23.6
比較	2,160,000	906,098	8,940	897,158	31.2	12.3
(%)	(65.3)	(85.5)	(99.4)	(81.3)		

歳入決算額は、534万余円となり、前年度に比べて90万余円(14.5%)減少しました。

歳出決算額は、145万余円となり、前年度に比べて8千余円(0.6%)減少しました。

(2) 歳入款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A) - (B)	前年度比
	収入済額(A)	構成比	収入済額(B)	構成比		
財産収入	558,399	10.4	767,567	12.3	209,168	72.7
繰入金	0	-	0	-	0	-
繰越金	4,785,613	89.5	5,485,170	87.7	699,557	87.2
諸収入	2,674	0.1	47	0.0	2,627	5,689.4
計	5,346,686	100.0	6,252,784	100.0	906,098	85.5

歳入款別決算状況をみると、財産収入は55万余円となり前年度に比べて20万余円(27.3%)減少しました。これは、松茸山採取権利売払収入の減少が主な要因です。

(3) 歳出款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A) - (B)	前年度比
	支出済額(A)	構成比	支出済額(B)	構成比		
議会費	523,282	35.9	517,287	35.3	5,995	101.2
総務費	934,949	64.1	949,884	64.7	14,935	98.4
予備費	0	-	0	-	0	-
計	1,458,231	100.0	1,467,171	100.0	8,940	99.4

歳出款別決算状況をみると、議会費及び総務費ともにほぼ前年度並みでした。

(4) 基金の現在高(出納整理期間後)について

(単位：円)

	5年度(R6.5.31)	増減高	6年度(R7.5.31)
財政調整基金	4,187,792	382	4,188,174

2 実質収支

(単位：円・%)

区分	令和6年度	令和5年度	差引増減額	前年度比
歳入総額	5,346,686	6,252,784	906,098	85.5
歳出総額	1,458,231	1,467,171	8,940	99.4
歳入歳出差引額	3,888,455	4,785,613	897,158	81.3
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	-
継続費通次繰越額	0	0	0	-
繰越明許費繰越額	0	0	0	-
事故繰越し繰越額	0	0	0	-
計	0	0	0	-
実質収支額 -	3,888,455	4,785,613	897,158	81.3
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0	0	-

3 財産

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地及び建物の状況は、次表のとおりです。

(単位 : m²)

区分	土地			建物		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
公共用財産	914.82	0	914.82	0	0	0
山林	山 林	2,267,491.00	0	2,267,491.00	0	0
	保 安 林	400.00	0	400.00	0	0
	原 野	3,166.00	0	3,166.00	0	0
計	2,271,971.82	0	2,271,971.82	0	0	0

「山林」以外の地目の土地も現況は山林であるため、すべて山林として計上

イ 山林

山林の状況は、次表のとおりです。

土地の権利 の区分	面 積(単位 : m ²)			立木の推定蓄積量(単位 : m ³)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所 有	2,271,057.00	0	2,271,057.00	59,589	0	59,589
計	2,271,057.00	0	2,271,057.00	59,589	0	59,589

立木の推定蓄積量は、令和5年度長野県森林簿の材積

ウ 出資による権利

出資による権利の状況は、次表のとおりです。

(単位 : 円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
信州上小森林組合	288,500	0	288,500

(2) 基金

基金の状況は、次表のとおりです。

(単位 : 円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金(財政調整基金)	4,187,750	99	4,187,849

上室賀財産区特別会計

第1 審査の意見

1 立木売払収入の歳入と作業委託費の歳出計上について

立木売払収入について、令和5年度から消費税の課税事業者に該当し、確定申告書が上田税務署に提出されました。（令和6年度は事業繰越となりました。）

前年度の意見書で「確定申告書によれば課税売上高が12,345,544円（税抜き）、補助金6,212,700円（課税仕入れ等に係る特定収入）と記載されているのに対して、歳入歳出決算事項別明細書によれば、歳入に県補助金0円、立木売払収入3,357,985円（税込）と記載されており、相違が見られたことから、確定申告書に記載のとおり、木材の売上高や県の補助金を反映した歳入とし、諸経費や事業費を反映した歳出とすることにより、実態を正しく示して議会の議決に付すことが大切です。予算編成段階から委託先の理解を求めて対応してください。」と要請したところ、補助金は財産区の収入ではなく事業主体である受託先の収入であることが判明したため、修正申告を検討していると伺いました。

また、令和7年度以降は地方自治法第210条が規定する、一切の収入及び支出が歳入及び歳出となるように当初予算に計上すると伺いました。適切な対応を評価します。

2 落石への安全優先の対応について

令和7年に財産区有林地から県道に落石があり、片側通行止めとされていること、県道用地として譲渡のうえ改修工事をする対策を長野県上田建設事務所と進めていると伺いました。

道路隣接地について道路通行に支障が出ないための適切な管理と落石の再発防止対策の徹底により、安全優先の対応をされてください。

3 財務会計及び消費税申告のシステム化について

上室賀財産区の事務負担増加要因として以下の項目があります。

坂城町とまたがっていること

坂城町大字上平字小網に山林を所有しています。事務上は坂城町をはじめ関係団体と連携して対応しています。

令和5年度から消費税申告が必要となったこと

担当者が出納簿に消費税課税区分を設け、課税や不課税の判定を上田税務署に照会するなど税務判断に専門性が必要な事務量が増加しています。

こうした事務負担増加要因に対応して適時適切な事務処理が求められますが、財務会計及び消費税申告がシステム化されておりません。

エクセルデータでの管理は伝票と各種帳簿、予算書や決算書との連動がないため事務ミスリスクが高まっています。浦里財産区と下室賀財産区を含めて3財産区を一人で経理事務を行っており、同時期に予算や決算及び消費税申告事務が集中することもリスク要因です。財務会計及び消費税申告の同時システム化により、伝票との連動を可能とされて、転記ミス等を防止し、予算や決算及び消費税申告の同時処理が可能となるよう事務負担軽減の取組みを進めてください。

また、専門家の活用や適切な分担等に配慮し、事務負担増加に伴う対応を検討してください。

第2 決算の概要

1 決算の総括

当年度は、歳入歳出差引額が前年度に比べ858万余円(62.4%)増加し、2,235万余円となりました。繰入金の皆増などにより歳入が前年度に比べ436万余円(20.1%)増加しました。一方歳出は財政調整基金への積立が減少したことなどにより前年度に比べ422万余円(53.2%)減少したためです。今後も適正な予算執行のもと堅実な財政運営に努めてください。

保有する山林等の整備事業など財産の保全に努められていますが、自然環境の保全や水資源の涵養といった公益的な役割を果たす貴重な資源であることから、引き続き保有財産の安全で適正な維持管理を行い資源保護に尽力されるよう望みます。

(1) 歳入・歳出決算額の概要

(単位：円・%)

区分	予算現額	決算額		差引残額 (A)-(B)	予算現額との比較	
		歳入(A)	歳出(B)		歳入	歳出
6年度	25,601,000	26,064,745	3,712,936	22,351,809	101.8	14.5
5年度	15,624,000	21,702,487	7,938,111	13,764,376	138.9	50.8
比較	9,977,000	4,362,258	4,225,175	8,587,433		
(%)	(163.9)	(120.1)	(46.8)	(162.4)	37.1	36.3

歳入決算額は、2,606万余円となり、前年度に比べて436万余円(20.1%)増加しました。歳出決算額は、371万余円となり、前年度に比べて422万余円(53.2%)減少しました。

(2) 歳入款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A)-(B)	前年度比
	収入済額(A)	構成比	収入済額(B)	構成比		
財産収入	915,082	3.5	6,829,136	31.5	5,914,054	13.4
繰入金	11,164,329	42.9	0	-	11,164,329	皆増
繰越金	13,764,376	52.8	14,664,235	67.5	899,859	93.9
諸収入	220,958	0.8	209,116	1.0	11,842	105.7
計	26,064,745	100.0	21,702,487	100.0	4,362,258	120.1

歳入款別決算状況をみると、財産収入は591万余円(86.6%)減少し91万余円となりました。これは、事業繰越により財産売払収入・立木売払収入が皆減となったこと、電力会社からの使用料の納入が3年に1回であり、当年度はその分の土地貸付収入がなかったことが主な要因です。また、繰入金は、事業繰越のために財政調整基金を取り崩して繰り入れたため皆増となりました。

(3) 歳出款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A)-(B)	前年度比
	支出済額(A)	構成比	支出済額(B)	構成比		
議会費	576,012	15.5	977,586	12.3	401,574	58.9
総務費	3,136,924	84.5	6,960,525	87.7	3,823,601	45.1
予備費	0	-	0	-	0	-
計	3,712,936	100.0	7,938,111	100.0	4,225,175	46.8

歳出款別決算状況をみると、総務費は382万余円(54.9%)減少し313万余円となりました。これは、事業繰越のために財政調整基金を取り崩し繰入金へ繰り入れたことにより、基金への積立ができなかったことが主な要因です。

(4) 基金の現在高(出納整理期間後)について

(単位：円)

	5年度(R6.5.31)	増減高	6年度(R7.5.31)
財政調整基金	33,199,306	11,162,294	22,037,012

2 実質収支

(単位：円・%)				
区分	令和6年度	令和5年度	差引増減額	前年度比
歳入総額	26,064,745	21,702,487	4,362,258	120.1
歳出総額	3,712,936	7,938,111	4,225,175	46.8
歳入歳出差引額	22,351,809	13,764,376	8,587,433	162.4
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費過次繰越額 繰越明許費繰越額 事故繰越し繰越額 計	0 13,299,000 0 13,299,000	0 0 0 0	0 13,299,000 0 13,299,000
実質収支額	-	9,052,809	13,764,376	4,711,567
実質収支額のうち地方自治法 第233条の2の規定による基金 繰入額		0	0	0

3 財産

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地及び建物の状況は、次表のとおりです。

区分	土地			建物			(単位：m ²)
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	
公共用財産	1,521.62	0	1,521.62	0	0	0	0
山林	山 林	1,278,003.00	0	1,278,003.00	0	0	0
	保 安 林	141,213.00	0	141,213.00	0	0	0
	原 野	7,282,165.00	0	7,282,165.00	0	0	0
	畠	172,867.22	0	172,867.22	0	0	0
計	8,875,769.84	0	8,875,769.84	0	0	0	0

「山林」以外の地目の土地も現況は山林であるため、すべて山林として計上

イ 山林

山林の状況は、次表のとおりです。

土地の権利 の区分	面 積(単位：m ²)			立木の推定蓄積量(単位：m ³)			(単位：円)
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	
所 有	8,874,248.22	0	8,874,248.22	158,847	0	158,847	158,847
計	8,874,248.22	0	8,874,248.22	158,847	0	158,847	158,847

立木の推定蓄積量は、令和5年度長野県森林簿の材積

ウ 出資による権利

出資による権利の状況は、次表のとおりです。

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	(単位：円)
信州上小森林組合	845,000	0	845,000	

(2) 基金

基金の状況は、次表のとおりです。

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	(単位：円)
現金(財政調整基金)	33,199,306	11,162,294	22,037,012	

東 内 財 産 区 特 別 会 計

第1 審査の意見

1 財産に関する調書の正確な作成について

前年度の意見書で「土地台帳を閲覧したところ地番と登記地積が二重に記載されているもののが数件ありました。土地台帳に合計欄がなく、トータルチェックがされていません。内容を精査して集計し、財産に関する調書に記載された土地（地積）1,033,528.13m²と照合してください。」と意見を付したところ、名寄帳と照合され、土地台帳の刷新を図り、土地面積合計が記され、財産に関する調書の土地面積も修正されました。

前年度の意見書で「山林について、立木の推定蓄積量の令和5年度増減及び年度末現在高がゼロとなっています。長野県が管理している森林簿の写しを参考とするなど実態に即した立木の推定蓄積量を記載してください。」と意見を付したところ、立木の推定蓄積量が記載されました。

2 財産区統合等の検討後の対応について

前年度の意見書で「丸子地区の財産区は東内、平井、西内と3つに分かれています。いずれも上田市の丸子地域振興課が兼務して各財産区の事務を処理し、歳入歳出決算書を作成して監査委員の審査に付し、各財産区議会の議決を経ているため、本来の目的である当該財産区の住民の福祉増進のための管理が円滑に行えているか懸念されます。松食い虫被害対策として伐倒燻蒸を実施することや、間伐、植林、森林作業道の整備、松茸山公売增收等の長期的展望に立った山林の育成と管理を行うには、3つの財産区の統合や上田市へ統合（財産処分）することにより事務の効率化や上田市の住民の視点から福祉増進が期待されることから検討してください。」と検討をお願いしたところ議会で議論いただき、「歴史も成り立ちも異なる財産区が統合するのは難しい」とのご意見をいただきました。

区有林と他の所有者との境など山を知っている方が少なくなっていること、唐松や檜の伐採時期の検討が必要なこと、将来の山の育成に必要な有識者の人材不足への対応等など、現状における課題を整理して森林組合との協議の場を設ける等、今後に向けて啓発が進むことを期待します。

第2 決算の概要

1 決算の総括

当年度は、歳入が前年度に比べ10万余円（15.8%）減少しさるに、歳出が前年度に比べ8万余円（25.9%）減少したことから、歳入歳出差引額は前年度に比べ2万余円（7.3%）減少となりました。今後も適正な予算執行のもと堅実な財政運営に努めてください。

保有する山林等の整備事業など財産の保全に努められていますが、自然環境の保全や水資源の涵養といった公益的な役割を果たす貴重な資源であることから、長期的展望による山林の育成と管理を望みます。

(1) 歳入・歳出決算額の概要

(単位：円・%)

区分	予算現額	決算額		差引残額 (A)-(B)	予算現額との比較	
		歳入(A)	歳出(B)		歳入	歳出
6年度	682,000	580,684	231,816	348,868	85.1	34.0
5年度	672,000	689,439	313,017	376,422	102.6	46.6
比較	10,000	108,755	81,201	27,554		
(%)	(101.5)	(84.2)	(74.1)	(92.7)	17.5	12.6

歳入決算額は、58万余円となり、前年度に比べて10万余円(15.8%)減少しました。歳出決算額は、23万余円となり、前年度に比べて8万余円(25.9%)減少しました。

(2) 歳入款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A)-(B)	前年度比
	収入済額(A)	構成比	収入済額(B)	構成比		
財産収入	144,036	24.8	209,537	30.4	65,501	68.7
繰入金	0	-	0	-	0	-
繰越金	376,422	64.8	419,898	60.9	43,476	89.6
諸収入	60,226	10.4	60,004	8.7	222	100.4
計	580,684	100.0	689,439	100.0	108,755	84.2

歳入款別決算状況をみると、財産収入は14万余円となり、前年度に比べて6万余円(31.3%)減少しています。これは、松茸山公売収入が前年度より減少したことが主な要因です。

(3) 歳出款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A)-(B)	前年度比
	支出済額(A)	構成比	支出済額(B)	構成比		
議会費	95,000	41.0	95,000	30.3	0	100.0
総務費	136,816	59.0	218,017	69.7	81,201	62.8
予備費	0	-	0	-	0	-
計	231,816	100.0	313,017	100.0	81,201	74.1

歳出款別決算状況をみると、総務費は13万余円となり、前年度に比べて8万余円(37.2%)減少しています。これは、山林管理委託料の減少が主な要因です。

(4) 基金の現在高(出納整理期間後)について

(単位：円)

	5年度(R6.5.31)	増減高	6年度(R7.5.31)
財政調整基金	1,924,522	36	1,924,558

2 実質収支

(単位：円・%)

区分	令和6年度	令和5年度	差引増減額	前年度比
歳入総額	580,684	689,439	108,755	84.2
歳出総額	231,816	313,017	81,201	74.1
歳入歳出差引額	348,868	376,422	27,554	92.7
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費過次繰越額	0	0	-
	繰越明許費繰越額	0	0	-
	事故繰越し繰越額	0	0	-
	計	0	0	-
実質収支額	-	348,868	376,422	27,554
実質収支額のうち地方自治法 第233条の2の規定による基金 繰入額		0	0	-

3 財産

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地及び建物の状況は、次表のとおりです。

(単位：m²)

区分	土 地			建 物		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
公共用財産	0	0	0	0	0	0
山 林	山 林	563,533.13	9,916.09	573,449.22	0	0
	原 野	236,649.00	0	236,649.00	0	0
	保 安 林	232,739.00	10,158.00	222,581.00	0	0
	雑 種 地	607.00	0	607.00	0	0
計	1,033,528.13	241.91	1,033,286.22	0	0	0

土地台帳より更正

「山林」以外の地目の土地も現況は山林であるため、すべて山林として計上

イ 山林

山林の状況は、次表のとおりです。

土地の権利 の区分	面 積(単位：m ²)			立木の推定蓄積量(単位：m ³)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所 有	563,533.13	469,753.09	1,033,286.22	0	16,652.90	16,652.90
計	563,533.13	469,753.09	1,033,286.22	0	16,652.90	16,652.90

立木の推定蓄積量は、長野県森林簿より更正

(2) 基金

基金の状況は、次表のとおりです。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金（財政調整基金）	1,924,522	36	1,924,558

平井財産区特別会計

第1 審査の意見

1 財産に関する調書の正確な作成について

前年度の意見書で「土地台帳に合計欄がないため、登記地積を集計したところ、（同一地番同一地積の記載分を除く） $668,011.09\text{m}^2$ となり、財産に関する調書に記載された土地（地積） $710,093.14\text{m}^2$ と $42,082.05\text{m}^2$ だけ差異があります。原因を精査されて一致するようにしてください。」と意見を付したところ、名寄帳と照合され、土地台帳の刷新を図り、土地面積合計が記され、財産に関する調書の土地面積も修正されました。

前年度の意見書で「山林について、立木の推定蓄積量の令和5年度増減及び年度末現在高がゼロとなっています。長野県が管理している森林簿の写しを参考とするなど実態に即した立木の推定蓄積量を記載してください。」と意見を付したところ、立木の推定蓄積量が記載されました。

2 財産区統合等の検討後の対応について

前年度の意見書で「丸子地区の財産区は東内、平井、西内と3つに分かれています。いずれも上田市の丸子地域振興課が兼務して各財産区の事務を処理し、歳入歳出決算書を作成して監査委員の審査に付し、各財産区議会の議決を経ているため、本来の目的である当該財産区の住民の福祉増進のための管理が円滑に行えているか懸念されます。松食い虫被害対策として伐倒燻蒸を実施することや、間伐、植林、森林作業道の整備、松茸山公売增收等の長期的展望に立った山林の育成と管理を行うには、3つの財産区の統合や上田市へ統合（財産処分）することにより事務の効率化や上田市の住民の視点から福祉増進が期待されることから検討してください。」と検討をお願いしたところ議会で議論いただき、「歴史も成り立ちも異なる財産区が統合するのは難しい」とのご意見をいただきました。

区有林と他の所有者との境など山を知っている方が少なくなっていること、唐松や檜の伐採時期の検討が必要なこと、将来の山の育成に必要な有識者の人材不足への対応等など、現状における課題を整理して森林組合との協議の場を設ける等、今後に向けて啓発が進むことを期待します。

第2 決算の概要

1 決算の総括

当年度は、松茸山公売収入が前年度に比べ2万余円（9.6%）の減少となりましたが、繰越金が前年度に比べ13万余円（10.7%）増加したことなどから、歳入は前年度に比べ10万余円（6.9%）増加し、164万余円となりました。歳出は倒木処理の委託を行い委託料が増加したことなどから、前年度に比べ11万余円（74.8%）増加し26万余円となりました。この結果、歳入歳出差引額は7千余円（0.6%）減少して137万余円となりました。今後も適正な予算執行のもと堅実な財政運営に努めてください。

保有する山林等の整備事業など財産の保全に努められていますが、自然環境の保全や水資源の涵養といった公益的な役割を果たす貴重な資源であることから、引き続き保有財産の安全で適正な維持管理を行い資源保護に尽力されるよう望みます。

(1) 歳入・歳出決算額の概要

(単位：円・%)

区分	予算現額	決算額		差引残額 (A)-(B)	予算現額との比較	
		歳入(A)	歳出(B)		歳入	歳出
6年度	1,590,000	1,643,616	266,982	1,376,634	103.4	16.8
5年度	1,544,000	1,537,013	152,737	1,384,276	99.5	9.9
比較	46,000	106,603	114,245	7,642	3.9	6.9
(%)	(103.0)	(106.9)	(174.8)	(99.4)		

歳入決算額は、164万余円となり、前年度に比べて10万余円(6.9%)増加しました。歳出決算額は、26万余円となり、前年度に比べて11万余円(74.8%)増加しました。

(2) 歳入款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A)-(B)	前年度比
	収入済額(A)	構成比	収入済額(B)	構成比		
財産収入	258,557	15.7	286,057	18.6	27,500	90.4
繰入金	0	-	0	-	0	-
繰越金	1,384,276	84.3	1,250,943	81.4	133,333	110.7
諸収入	783	0.0	13	0.0	770	6,023.1
計	1,643,616	100.0	1,537,013	100.0	106,603	106.9

歳入款別決算状況をみると、財産収入は25万余円となり、前年度に比べて2万余円(9.6%)減少しています。これは、松茸山公売収入の減少が主な要因です。繰越金は138万余円となり、前年度に比べて13万余円(10.7%)増加しました。

(3) 歳出款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A)-(B)	前年度比
	支出済額(A)	構成比	支出済額(B)	構成比		
議会費	205,445	77.0	144,000	94.3	61,445	142.7
総務費	61,537	23.0	8,737	5.7	52,800	704.3
予備費	0	-	0	-	0	-
計	266,982	100.0	152,737	100.0	114,245	174.8

歳出款別決算状況をみると、総務費は6万余円となり、前年度に比べて5万余円(604.3%)増加しました。これは、倒木処理の委託を行ったことによる委託料の増加が主な要因です。

(4) 基金の現在高(出納整理期間後)について

(単位：円)

	5年度(R6.5.31)	増減高	6年度(R7.5.31)
財政調整基金	2,866,797	57	2,866,854

2 実質収支

(単位：円・%)

区分		令和6年度	令和5年度	差引増減額	前年度比
歳入総額		1,643,616	1,537,013	106,603	106.9
歳出総額		266,982	152,737	114,245	174.8
歳入歳出差引額		1,376,634	1,384,276	7,642	99.4
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費過次繰越額	0	0	0	-
	繰越明許費繰越額	0	0	0	-
	事故繰越し繰越額	0	0	0	-
	計	0	0	0	-
実質収支額 -		1,376,634	1,384,276	7,642	99.4
実質収支額のうち地方自治法 第233条の2の規定による基金 繰入額		0	0	0	-

3 財産

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地及び建物の状況は、次表のとおりです。

(単位：m²)

区分	土地			建物		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
公共用財産 (宅地)	694.14	66.05	628.09	0	0	0
山林	山 林	709,399.00	669,837.00	39,562.00	0	0
	保 安 林	0.00	529,061.00	529,061.00	0	0
	原 野	0.00	127,672.00	127,672.00	0	0
	畠	0.00	353.00	353.00	0	0
	雑 種 地	0.00	72.00	72.00	0	0
計		710,093.14	12,745.05	697,348.09	0	0

土地台帳より更正

「山林」以外の地目の土地も現況は山林であるため、すべて山林として計上

イ 山林

山林の状況は、次表のとおりです。

土地の権利 の区分	面 積(単位：m ²)			立木の推定蓄積量(単位：m ³)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所 有	709,399.00	12,679.00	696,720.00	0	6,445.75	6,445.75
分 収	54,933.00	0.00	54,933.00	0	0.00	0.00
計	764,332.00	12,679.00	751,653.00	0	6,445.75	6,445.75

立木の推定蓄積量は、長野県森林簿より更正

(2) 基金

基金の状況は、次表のとおりです。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金(財政調整基金)	2,866,797	57	2,866,854

西内財産区特別会計

第1 審査の意見

1 財産に関する調書の正確な作成について

前年度の意見書で「土地台帳に合計欄がなく、トータルチェックがされていません。内容を精査して集計し、財産に関する調書に記載された土地（地積）896,916.95m²と照合して下さい。」と意見を付したところ、名寄帳と照合され、土地台帳の刷新を図り、土地面積合計が記され、財産に関する調書の土地面積も修正されました。

前年度の意見書で「公有財産（1）土地及び建物の区分に山林896,916.95m²と記載されています。土地台帳によれば地目に原野や保安林が含まれていることから区分記載してください。なお、現況が山林であれば、内容が理解出来るように表を見直しされて説明を加える等、明瞭表示してください。」と意見を付したところ、山林・保安林・原野別に区分記載され、現況が山林であることが明瞭となりました。

前年度の意見書で「山林について、立木の推定蓄積量の令和5年度増減及び年度末現在高がゼロとなっています。長野県が管理している森林簿の写しを参考とするなど実態に即した立木の推定蓄積量となるよう検討してください。」と意見を付したところ、立木の推定蓄積量が記載されました。

2 財産区統合等の検討後の対応について

前年度の意見書で「丸子地区の財産区は東内、平井、西内と3つに分かれています。いずれも上田市の丸子地域振興課が兼務して各財産区の事務を処理し、歳入歳出決算書を作成して監査委員の審査に付し、各財産区議会の議決を経ているため、本来の目的である当該財産区の住民の福祉増進のための管理が円滑に行えているか懸念されます。松食い虫被害対策として伐倒燻蒸を実施することや、間伐、植林、森林作業道の整備、松茸山公売增收等の長期的展望に立った山林の育成と管理を行うには、3つの財産区の統合や上田市へ統合（財産処分）することにより事務の効率化や上田市の住民の視点から福祉増進が期待されることから検討してください。」と検討をお願いしたところ議会で議論いただき、「歴史も成り立ちも異なる財産区が統合するのは難しい」とのご意見をいただきました。

区有林と他の所有者の境など山を知っている方が少なくなっていること、唐松や檜の伐採時期の検討が必要なこと、将来の山の育成に必要な有識者の人材不足への対応等など、現状における課題を整理して基金の活用や分収造林契約の推進、森林組合との協議の場を設ける等、今後に向けて啓発が進むことを期待します。

第2 決算の概要

1 決算の総括

当年度は、繰入金が前年度に比べ20万余円（34.3%）の増加となりましたが、繰越金が前年度に比べ1万余円（1.8%）減少したことなどから、歳入は前年度に比べ12万余円（7.3%）増加し、186万余円となりました。歳出は、議会研修を行ったことにより議会費が前年度に比べ15万余円（104.7%）増加したことなどから、前年度に比べ17万余円（23.0%）増加し94万余円となりました。この結果、歳入歳出差引額は5万余円（5.2%）減少して91万余円となりました。今後も適正な予算執行のもと堅実な財政運営に努めてください。

保有する山林等の整備事業など財産の保全に努められていますが、自然環境の保全や水資源の涵養といった公益的な役割を果たす貴重な資源であることから、引き続き保有財産の安全で適正な維持管理を行い資源保護に尽力されるよう望みます。

(1) 歳入・歳出決算額の概要

(単位：円・%)

区分	予算現額	決算額		差引残額 (A)-(B)	予算現額との比較	
		歳入(A)	歳出(B)		歳入	歳出
6年度	1,867,000	1,863,672	946,531	917,141	99.8	50.7
5年度	1,761,000	1,736,692	769,331	967,361	98.6	43.7
比較	106,000	126,980	177,200	50,220		
(%)	(106.0)	(107.3)	(123.0)	(94.8)	1.2	7.0

歳入決算額は、186万余円となり、前年度に比べて12万余円(7.3%)増加しました。歳出決算額は、94万余円となり、前年度に比べて17万余円(23.0%)増加しました。

(2) 歳入款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A)-(B)	前年度比
	収入済額(A)	構成比	収入済額(B)	構成比		
財産収入	90,044	4.8	151,585	8.7	61,541	59.4
繰入金	806,000	43.3	600,000	34.6	206,000	134.3
繰越金	967,361	51.9	985,101	56.7	17,740	98.2
諸収入	267	0.0	6	0.0	261	4,450.0
計	1,863,672	100.0	1,736,692	100.0	126,980	107.3

歳入款別決算状況をみると、財産収入は9万余円となり、前年度に比べて6万余円(40.6%)減少しました。これは、松茸山公売収入の減少が主な要因です。財政調整基金からの繰入金は80万余円となり、前年度に比べて20万余円(34.3%)増加しました。

(3) 歳出款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A)-(B)	前年度比
	支出済額(A)	構成比	支出済額(B)	構成比		
議会費	305,000	32.2	149,000	19.4	156,000	204.7
総務費	641,531	67.8	620,331	80.6	21,200	103.4
予備費	0	-	0	-	0	-
計	946,531	100.0	769,331	100.0	177,200	123.0

歳出款別決算状況をみると、議会費は30万余円となり、前年度に比べて15万余円(104.7%)増加しています。これは、議員研修を行ったことが主な要因です。

(4) 基金の現在高(出納整理期間後)について

(単位：円)

	5年度(R6.5.31)	増減高	6年度(R7.5.31)
財政調整基金	57,995,715	804,756	57,190,959

2 実質収支

(単位：円・%)

区分	令和6年度	令和5年度	差引増減額	前年度比
歳入総額	1,863,672	1,736,692	126,980	107.3
歳出総額	946,531	769,331	177,200	123.0
歳入歳出差引額	917,141	967,361	50,220	94.8
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費過次繰越額	0	0	-
	繰越明許費繰越額	0	0	-
	事故繰越し繰越額	0	0	-
	計	0	0	-
実質収支額	-	917,141	967,361	50,220
実質収支額のうち地方自治法 第233条の2の規定による基金 繰入額		0	0	0

3 財産

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地及び建物の状況は、次表のとおりです。

(単位：m²)

区分	土地			建物		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
公共用財産	0	0	0	0	0	0
山林	山林	896,916.95	162,330.28	734,586.67	0	0
	保安林	0.00	250,467.00	250,467.00	0	0
	原野	0.00	103,303.00	103,303.00	0	0
計	896,916.95	191,439.72	1,088,356.67	0	0	0

土地台帳より更正

「山林」以外の地目の土地も現況は山林であるため、すべて山林として計上

イ 山林

山林の状況は、次表のとおりです。

土地の権利 の区分	面 積(単位：m ²)			立木の推定蓄積量(単位：m ³)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所 有	896,916.95	191,439.72	1,088,356.67	0	23,052.75	23,052.75
分 収	60,042.00	0.00	60,042.00	0	0.00	0.00
計	956,958.95	191,439.72	1,148,398.67	0	23,052.75	23,052.75

立木の推定蓄積量は、長野県森林簿より更正

(2) 基金

基金の状況は、次表のとおりです。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金(財政調整基金)	57,995,715	804,756	57,190,959

長財産区特別会計

第1 審査の意見

1 上田市東御市真田共有財産組合に対して分配金支払基準を定めることについて

前年度の意見書で「長財産区では独自の不動産等は所有せず、上田市東御市真田共有財産組合（以下「共有財産組合」という）からの分配金があれば、40%の分配を受ける権利を有していると伺いました。内容を確認されて、財産に関する調査の出資による権利に「共有財産組合分配金40%配分権（仮称）」として記載する必要性の可否を検討してください。」と検討をお願いしたところ、権利歩合であり、出資による権利とは異なるとの説明をいただき理解できました。

共有財産組合の令和5年度決算によれば、基金が480,928千円だけ内部留保されています。内部留保の必要性は理解できますが、分配金の支払について、曖昧な状態が継続していることが懸念されます。共有財産組合と分配金の支払基準を定めることについて協議をしてください。

第2 決算の概要

1 決算の総括

当年度は、歳入歳出差引額が1万余円となりました。財産収入は利子収入のみで、歳出を財政調整基金の繰入金に依存しており、同基金残高は30万3千円減の523万余円（出納整理期間後は502万余円）です。

今年度も昨年度に引き続き、財政調整基金を活用し、地域からの要望による石油ストーブを長地区11自治会へ配布し、各公民館等へ置き、冬季の災害への備えや自治会の集会等に活用しているとのことですので、今後も財産区の基本原則である住民の福祉増進のため、計画的な基金の活用事業の実施を望みます。

(1) 歳入・歳出決算額の概要

(単位：円・%)

区分	予算現額	決算額		差引残額 (A)-(B)	予算現額との比較	
		歳入(A)	歳出(B)		歳入	歳出
6年度	407,000	412,809	392,934	19,875	101.4	96.5
5年度	322,000	370,940	262,340	108,600	115.2	81.5
比較	85,000	41,869	130,594	88,725		
(%)	(126.4)	(111.3)	(149.8)	(18.3)	13.8	15.0

歳入決算額は、41万余円となり、前年度に比べて4万余円(11.3%)増加しました。歳出決算額は、39万余円となり、前年度に比べて13万余円(49.8%)増加しました。

(2) 歳入款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A)-(B)	前年度比
	収入済額(A)	構成比	収入済額(B)	構成比		
財産収入	104	0.0	110	0.0	6	94.5
繰入金	304,000	73.7	309,000	83.3	5,000	98.4
繰越金	108,600	26.3	61,828	16.7	46,772	175.6
諸収入	105	0.0	2	0.0	103	5,250.0
計	412,809	100.0	370,940	100.0	41,869	111.3

歳入款別決算状況をみると、繰越金が10万余円となり、前年度に比べて4万円(75.6%)増加しました。

(3) 歳出款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和 6 年度		令和 5 年度		差引額 (A) - (B)	前年度比
	支出済額 (A)	構成比	支出済額 (B)	構成比		
議 会 費	114,500	29.1	114,500	43.6	0	100.0
総 務 費	2,634	0.7	2,640	1.0	6	99.8
諸 支 出 金	275,800	70.2	145,200	55.4	130,600	189.9
予 備 費	0	-	0	-	0	-
計	392,934	100.0	262,340	100.0	130,594	149.8

歳出款別決算状況をみると、議会費11万余円は議員報酬であり、総務費2千余円は財政調整基金利子の積立金等です。諸支出金は、27万余円となり、前年度に比べ13万余円(89.9%)増加しました。これは、地域住民の福祉向上のための事業としての備品購入費の増加によるものです。

(4) 基金の現在高(出納整理期間後)について

(単位：円)

	5 年度 (R6.5.31)	増減高	6 年度 (R7.5.31)
財 政 調 整 基 金	5,230,482	204,896	5,025,586

2 実質収支

(単位：円・%)

区分	令和 6 年度	令和 5 年度	差引増減額	前年度比
歳 入 総 額	412,809	370,940	41,869	111.3
歳 出 総 額	392,934	262,340	130,594	149.8
歳入歳出差引額	19,875	108,600	88,725	18.3
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費過次繰越額 繰越明許費繰越額 事故繰越し繰越額 計	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 -
実質収支額	- 19,875	108,600	88,725	18.3
実質収支額のうち地方自治法 第233条の2の規定による基金 繰入額	0	0	0	-

3 財産

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地及び建物の状況は、次表のとおりです。

(単位：m²)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
公共用財産	0	0	0	0	0	0
山 林	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

イ 山林

山林の状況は、次表のとおりです。

土地の権利 の区分	面 積(単位:m ²)			立木の推定蓄積量(単位:m ³)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所 有	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

(2) 基金

基金の状況は、次表のとおりです。

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金(財政調整基金)	5,534,482	303,896	5,230,586

武石財産区特別会計

第1 審査の意見

1 財産に関する調書の正確な作成について

前年度の意見書で「公有財産（1）土地及び建物の区分に山林12,343,536.85m²と記載されています。

財産台帳によれば地目に原野や保安林が多数含まれていることから区分記載してください。現況が山林であれば、内容が理解できるように表を見直しされて説明を加える等、明瞭表示してください。また、権利の区分が所有ではない分収については、除いて記載すべきと思われますので検討してください。」と意見を付したところ実態に即して改善されました。

2 区有林売払収入等の歳入歳出計上について

前年度の意見書で「歳入歳出決算事項別明細書によれば、歳入に財産区有林売払収入7,154,960円（予算現額920,000円）と記載されており、予算の精度向上を求めます。」と意見を付しましたが、財産区有林売払収入は委託事業であること、木材価額市況により変動すること等により予算の精度向上に限界あることが理解できました。委託先に見積もりを依頼して予算の精度を高めたことを評価します。

前年度の意見書で「委託先の信州の森林づくり事業精算書を集計したところ、木材売上28,855,071円、売上原価（役務費）が10,118,277円、事業費（役務費）が27,573,154円、県補助金が15,991,320円で事業利益7,154,960円となり、事業利益が歳入に計上した財産区有林売払収入と一致します。事業精算書に記載のとおり、木材の売上高や県の補助金を反映した歳入とし、役務費（売上原価や事業費）を反映した歳出とすることにより、実態を正しく示して議会の議決に付すことが大切です。予算編成段階から委託先の理解を求めて対応してください。消費税の課税売上高や県補助金と符合することに留意すべきです。」と意見を付したところ、令和6年度以降は精算額に変えて、収入と支出を両建て計上することに改善されました。

具体的には歳入に木材総売上から販売に係る費用を控除した額を計上し、歳出は事業費から補助金（委託先の収入）を控除した額を委託料として計上されました。

3 武石地域の福祉と環境、自然保護の貢献について

前年度の意見書で「令和5年度末の財政調整基金が前年度から5,000,000円増加して72,201,500円となりました。取崩しがありません。武石地域の通信環境の基盤整備や遊歩道・自転車やバイク通路にも活用できる森林作業道の整備、美ヶ原高原の自然保護等の事業の一部に活用するため、武石財産区から上田市の一般会計に拠出して、上田市の事業として行う等、有効活用となるように検討してください。」と意見を付したところ、財産区内の地域住民の福祉増進・地域住民の人口減少抑制・財産区20周年記念の各事業として、温泉券配布・武石地域未来人材確保対策支援・練馬区との交流に令和8年度1,300万余円活用されると伺いました。

こうした取組みが基金によりスムーズに行われることを期待します。

4 山林火災について

令和7年2月28日に武石上本入地区で発生した山林火災により区有林の一部に被害が及んだとの説明を受けました。被害林地は松茸採取可能な山林であること、保安林に指定して回復事業を進めていることを伺いました。回復事業が順調に進められることを期待します。

併せて、山林火災再発防止の取組みや最近の熊の出没対策として住宅地や公共用地との間に緩衝地帯を設ける等、環境変化に対応した取組みが求められてきましたのでご留意ください。

第2 決算の概要

1 決算の総括

歳入は間伐材売払代金が前年度に比して1,842万余円増の2,557万余円となったため、1,861万余円(91.6%)増加しました。歳出は森林経営委託料が増加したことなどにより前年度に比べ1,696万余円(162.3%)増加しました。その結果、歳入歳出差引額は1,152万余円となりました。松茸山公売収入や間伐材売払収入などにより安定した財政運営が続いています。

保有する山林等の整備事業など財産の保全に努められていますが、自然環境の保全や水資源の涵養といった公益的な役割を果たす貴重な資源であることから、引き続き保有財産の安全で適正な維持管理を行い資源保護に尽力されるよう望みます。

(1) 歳入・歳出決算額の概要

(単位：円・%)

区分	予算現額	決算額		差引残額 (A)-(B)	予算現額との比較	
		歳入(A)	歳出(B)		歳入	歳出
6年度	51,500,000	38,936,019	27,413,893	11,522,126	75.6	53.2
5年度	14,093,000	20,324,531	10,450,033	9,874,498	144.2	74.2
比較	37,407,000	18,611,488	16,963,860	1,647,628		
(%)	(365.4)	(191.6)	(262.3)	(116.7)	68.6	21.0

歳入決算額は、3,893万余円となり、前年度に比べて1,861万余円(91.6%)増加しました。歳出決算額は、2,741万余円となり、前年度に比べて1,696万余円(162.3%)増加しました。

(2) 歳入款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A)-(B)	前年度比
	収入済額(A)	構成比	収入済額(B)	構成比		
使用料及び手数料	39,440	0.1	223,230	1.1	183,790	17.7
財産収入	29,016,214	74.5	11,948,328	58.8	17,067,886	242.8
繰越金	9,874,498	25.4	8,152,869	40.1	1,721,629	121.1
諸収入	5,867	0.0	104	0.0	5,763	5,641.3
計	38,936,019	100.0	20,324,531	100.0	18,611,488	191.6

歳入款別決算状況をみると、財産収入が2,901万余円となり、前年度に比べて1,706万余円(142.8%)増加しました。これは財産区有林売払収入の増加が主な要因です。繰越金は987万余円となり、前年度に比べて172万余円(21.1%)増加しました。

(3) 歳出款別決算状況

(単位：円・%)

年 度 款 別	令和6年度		令和5年度		差引額 (A)-(B)	前年度比
	支出済額(A)	構成比	支出済額(B)	構成比		
議会費	119,000	0.4	119,000	1.1	0	100.0
総務費	27,294,893	99.6	10,331,033	98.9	16,963,860	264.2
予備費	0	-	0	-	0	-
計	27,413,893	100.0	10,450,033	100.0	16,963,860	262.3

歳出款別決算状況をみると、総務費は2,729万余円となり前年度に比べて1,696万余円(164.2%)増加しました。これは、森林経営の委託による委託料の増加が主な要因です。

(4) 基金の現在高(出納整理期間後)について

(単位：円)

	5年度(R6.5.31)	増減高	6年度(R7.5.31)
財政調整基金	72,201,500	4,000,000	76,201,500

2 実質収支

(単位：円・%)				
区分	令和6年度	令和5年度	差引増減額	前年度比
歳入総額	38,936,019	20,324,531	18,611,488	191.6
歳出総額	27,413,893	10,450,033	16,963,860	262.3
歳入歳出差引額	11,522,126	9,874,498	1,647,628	116.7
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費過次繰越額 繰越明許費繰越額 事故繰越し繰越額 計	0 0 0 0	0 0 0 0	- - - -
実質収支額	-	11,522,126	9,874,498	1,647,628
実質収支額のうち地方自治法 第233条の2の規定による基金 繰入額		0	0	0

3 財産

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地及び建物の状況は、次表のとおりです。

区分	土地			建物		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
公共用財産	0	0	0	0	0	0
登記地目	現況					
山林	山林	3,806,798.00	0.00	3,806,798.00	0	0
原野	山林	2,979,533.00	0.00	2,979,533.00	0	0
	原野	49,107.71	0.00	49,107.71	0	0
保安林	保安林	5,491,959.14	0.14	5,491,959.00	0	0
その他	保安林	16,139.00	0.00	16,139.00	0	0
計		12,343,536.85	0.14	12,343,536.71	0	0

令和6年度土地・家屋・償却資産名寄帳から更正

イ 山林

山林の状況は、次表のとおりです。

土地の権利 の区分	面積(単位：m ²)			立木の推定蓄積量(単位：m ³)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所有	10,217,568.85	38,568.14	10,179,000.71	265,263.00	50,281.00	315,544.00
分 収	2,125,968.00	38,568.00	2,164,536.00	55,193.00	52,432.30	2,760.70
計	12,343,536.85	0.14	12,343,536.71	320,456.00	2,151.30	318,304.70

立木の推定蓄積量は、長野県森林簿から更正し、分収分は分収率から算出

ウ 出資による権利

出資による権利の状況は、次表のとおりです。

(単位：円)					
区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高
信州上小森林組合	100,000	0	100,000	100,000	0

(2) 基金

基金の状況は、次表のとおりです。

(単位：円)			
区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金(財政調整基金)	72,201,500	4,000,000	76,201,500

